

令和8年 教育委員会第1回定例会 会議録

日時 令和8年1月27日（火）

午後3時00分～午後3時35分

場所 教育委員会室

議事日程

第 1 協議

【指導課】

(1) 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

第 2 報告

【児童・家庭支援センター】

(1) 千代田区こども家庭センターの設置について

【子ども施設課】

(1) 和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備構想（素案）に対するパブリックコメントの結果概要について

【学務課】

(1) 令和7年度雅楽教室の開催について

【指導課】

(1) いじめ、不登校、はくちょう教室の利用状況（12月）

第 3 その他

【子ども総務課】

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田（2月5日号）

(3) 教育広報かけはし第138号の発行

出席委員（5名）

教育長	堀米 孝尚
教育委員	俣野 幸昭
教育委員	水野 珠貴
教育委員	佐藤 祐子
教育委員	木田 昌孝

出席職員（10名）

子ども部長	小川 賢太郎
教育担当部長	大森 幹夫
子ども総務課長兼教育政策担当課長	加藤 伸昭
副参事（特命担当）	大塚 立志
子ども支援課長	大松 雄一郎
子育て推進課長	山崎 崇

児童・家庭支援センター所長	宮原 智紀
学務課長	清水 直子
子ども施設課長	川崎 延晃
指導課長	上原 史士

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

子ども法制担当係長	品治 正
子ども総務課係員	原子 智実

堀米教育長	開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可することとしますので、ご了承ください。 ただいまから令和8年教育委員会第1回定例会を開会します。 本日、教育委員は全員出席です。 今回の署名委員は、俣野委員にお願いします。
俣野委員	はい。

◎日程第1 協議

指導課

(1) 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

堀米教育長	それでは、日程第1、協議事項に入ります。 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして、指導課長、説明をお願いします。
指導課長	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。 令和7年の特別区人事委員会勧告に沿った内容の給与改定において、区議会の議決を経て当該条例を改正したところでございます。今般、幼稚園教育職員の管理職員特別勤務手当についても見直しを行うため、条例を一部改正するものでございます。 資料をご覧ください。項番1、趣旨でございます。国の取扱いとの均衡を踏まえ、管理職員特別勤務手当の見直しを行うものでございます。 項番2、一部改正を予定している条例としましては、幼稚園教育職員の給与に関する条例でございます。 項番3、改正内容です。こちら週休日等、週休日と休日以外の日における管理職員特別勤務手当の支給対象時間を、現行は午前0時から午前5時までとなっておりますが、そちらを午後10時から翌日の午前5時まで拡大する

ものでございます。表でいいますと下線の部分になります。こちらの中段の表をご覧くださいければと思います。

項番4です。新旧対照表を別添でつけておりますので、確認いただければと思います。

項番5、施行予定期日は令和8年4月1日となっております。

説明は以上です。協議をよろしくお願いいたします。

堀米教育長

はい。ご質問等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

堀米教育長

はい。特に質疑はございませんので、よろしくお願いいたします。

◎日程第2 報告

児童・家庭支援センター

(1) 千代田区こども家庭センターの設置について

子ども施設課

(1) 和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備構想(素案)に対するパブリックコメントの結果概要について

学務課

(1) 令和7年度雅楽教室の開催について

指導課

(1) いじめ、不登校、はくちょう教室の利用状況(12月)

堀米教育長

それでは、日程第2、報告事項に入ります。

千代田区こども家庭センターの設置につきまして、児童・家庭支援センター所長、説明をお願いします。

児童・家庭支援センター所長

では、教育委員会資料の報告、千代田区こども家庭センターの設置について、資料を基にご説明させていただきます。

千代田区こども家庭センターにつきましては、教育総合会議でも教育委員の皆様からご指摘、ご意見等を頂いたところでございます。

1番の設置の背景と趣旨でございますが、令和4年の児童福祉法改正の下、母子保健部門と児童福祉部門が切れ目なく一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」の整備が市町村の努力義務の形となりました。区におきましても、こども家庭センターを設置し、妊娠期及び子育て期にきめ細やかな相談支援が受けられる体制をより一層整え、区民の皆様が安心して子どもを産み育てられる地域社会を実現していくことを考えてございまして、その他の目的としましては、申し上げました母子保健、児童福祉両機能の連携・協働を深めて、両機能が一体的に相談支援を行うことで、虐待の予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで切れ目なく漏れなく支援することを目的とさせていただいております。

組織名につきましては、いわゆるハード、建物等につきましては、将来的

には1つの建物または近接地に母子保健、児童福祉と書いてありますが、集約することを見ながらも、当面の間は児童・家庭支援センター、千代田保健所それぞれの場所で機能連携により業務を実施させていただきたいと思っております。それに伴う組織統合等は行われたいと思っております。

統括機能、また児童福祉機能については、我々、児童・家庭支援センター、母子保健機能は千代田保健所の保健サービス課が担うことで、お示しました概念図のピンクの部分が保健所、緑の部分が児童・家庭支援センターですが、オレンジの部分をこども家庭センターとして機能連携をしてみたいと思っております。また、オレンジのこども家庭センターの中に子ども相談窓口を区役所の2階に設けて相談機能も拡充してみたいと思っております。

資料の2枚目でございます。千代田区こども家庭センターのイメージ図をご覧ください。先ほど申し上げました児童虐待の未然防止のためには、困難を抱えるご家庭への早期の介入と支援をすることでございますので、妊産期のときには予防的介入として妊婦の全数面談等をさせていただきながら要フォローが必要なご家庭について、国のガイドラインに基づくサポートプランに基づきまして支援していくところと、あとは右側、千代田区の要保護児童対策地域協議会ですとか、さくらキッズ、またショートステイ等の各種地域資源等のメニューを使いながらご家庭を支援してまいるのがイメージ図でございます。

イメージ図の2ページ目でございます。千代田区のこども家庭センターによる相談支援強化策で、裏面にこういったところを強化してまいりますと書かせていただいております。いずれもより安心して子どもを育てられる地域社会実現のために、先ほど申し上げました子ども相談窓口においては、2階の窓口において子ども相談窓口を拡充して対応させていただきます。

また、相談の中で、発達に特性のあるお子さんに関しましては、こどもカルテシステムや、また発達支援係と専門的な連携をすることによって強化してまいります。

また、母子保健の分野で言うと、妊娠後期訪問を新たに加えたり、あとは下のところで、もともと国のガイドラインに基づいたサポートプラン、合同ケース会議をしっかりとやることによって、母子保健、児童福祉を連携してまいります。それに当たっては人員体制もそれぞれ専門職をさらに拡充して支援をきめ細かくやってまいります、まとめたところでございます。

資料の1枚目にお戻りいただきまして2ページ目でございます。人員体制のところ。センター長と包括支援員が国の法定のものになりますが、プラスアルファで支援体制表のとおり、母子保健と児童機能、それぞれについて麹町と神田の3つに分けて支援する体制を組ませていただきます。こども家庭センター長は、先ほど申し上げました児童・家庭支援センター所長をもって充てさせていただきます、統括支援員は母子保健と児童福祉両方に精通した

専門職になっておりますので、保健サービス課を本部として児童・家庭支援センターに兼務するような専門の保健師を充てさせていただき予定でございます。

また、2階の相談業務につきましては、もともと子育て推進課でご対応いただいております子育てコーディネーターを児童・家庭支援センター側でやらせていただくのと同時に、児童・家庭支援センター側も社会福祉士等の資格を持つ職員を対応に当たらせていただいて、適切な助言ですとか専門部署の紹介等を行わせていただきたいと思いますと思っております。

最後、設置の予定日でございますが、現在、令和8年4月1日に向けて準備を進めておるところでございます。

ご説明が長くなりましたが、以上でございます。

堀米教育長

はい。千代田区こども家庭センターの設置で説明がありました。この件についてご質問等ありましたらお願いいたします。

水野委員、どうぞ。

水野委員

区役所の2階に相談窓口を設置することで、多分親御さんはとてもドキドキしながら区役所の中を探すと思うので、分かりやすい看板なりウェルカムな看板を作っていただけるとありがたいと思います。

堀米教育長

児童・家庭支援センター所長。

児童・家庭支援センター所長

委員ご指摘のとおり、せっかくなつくついても近寄り難いところになってしまうと意味がありませんので、なるべく温かみのある看板ですとか、今も保育士出身のコーディネーターが自らが絵を描いて窓口でやっていたのですけれども、少なくとも継続的に、またもっと柔らかなものがあれば工夫させていただければと思っております。

水野委員

すぐ見つかるような感じ、探さなくても分かるような感じをお願いします。

児童・家庭支援センター所長

ありがとうございます。

堀米教育長

この窓口は子ども相談窓口でいいのですか。

児童・家庭支援センター所長。

児童・家庭支援センター所長

今、窓口名称は検討途中ですけれども、子ども家庭相談の窓口と分かる形とこども家庭センターと分かるような表記を検討させていただきたいと思っております。

堀米教育長

どなたでも相談できるような、しやすいよという看板がいいので、特別何か入るとハードルが高くなると思うので。

子ども部長

補足させていただいて。

堀米教育長

子ども部長。

子ども部長

今般設ける子どもの相談窓口は、説明がありましたように、2階の総合窓口課の窓口とすぐ近くのところの設けようということでございます。現状でも千代田区に来られた子育て中の親御さんを中心に、そういった相談があれば、2階で地理的にも近いものですから、例えば子ども支援課だったり子育て推進課の窓口にご紹介することがあるわけでございますが、そういった区

民の窓口として親しみのある一番大きな窓口のすぐ近くに置くことで、先ほど水野委員からもご指摘があったような、目立つ形で、ここでやっていますという形がはっきり分かるような形、なおかつ地の利を生かして、相談のある方はもちろんでございますけれども、手続等も近隣で様々済ますことができる位置関係にもございますので、なるべくそういった形でこちらからも積極的に声かけをして、ご相談とか手続とかにお立ち寄りいただけるような窓口を目指していきたいと思っております。

水野委員
堀米教育長

ありがとうございます。
ほかにご質問ありますでしょうか。
木田委員。

木田委員

子ども家庭センターの告知といたしますか、お知らせするプランはあるのでしょうか。

堀米教育長
児童・家庭支援センター所長

児童・家庭支援センター所長。
いわゆるホームページに載せられる工夫だとかは考えておるのですが、設置時期も4月いっぱいを目指して、今、設置している途中でございますので、個々については工夫をまた考えさせていただければと思っております。

木田委員
堀米教育長

ありがとうございます。
いずれにしても、広報紙が一番見ているのではないかと委員さんからの話がありましたけれども、その辺はどうですか。

児童・家庭支援センター所長

開設はこうですみたいなところを広報紙で打てたらと思うのですが、4月1日でやるか、また実際の窓口ができて写真が撮れるような時期にまた大々的にやらせていただくか、時期は戦略的に考えさせていただければと思っております。

木田委員
堀米教育長
佐藤委員

ありがとうございます。
佐藤委員、どうぞ。
とてもよいプランだと思います。ただ、今までも千代田区はかなり手厚くやっていたので、そこにプラスしてできることでとてもありがたいなと思います。また、児童館は生まれてすぐから18歳までの子どもたち、あと保護者も切れ目なくずっと通っているの、児童館の先生方はよく見ていらっしゃると思うのです。そこで、この人は相談したほうがいいなという方にお声がけしていただけたらとか、あと保健所でもお子さんと親子が集まる場があるので、そういうところでも声がけしていただくとありがたいと思います。また、なかなか区役所に行くのが厳しい方は、そういうところに出張で相談員の方が行っていただいて、週に1回でもそういう相談ができることがあるといいと思いました。

堀米教育長
児童・家庭支援センター所長

児童・家庭支援センター所長。
佐藤委員ご指摘のところ、まさにおっしゃるとおりでございます。今現在も、例えば児童館で申し上げると、子育てひろばですとか、よちよちタイム、なかよしタイムのときにも、日頃から保護者の方の子育てに関するお悩

み、例えばお乳飲みが悪いのですよから、それこそおむつの取替え方がどうなのかも含めて、その場で解決するご相談も受けておりますし、いわゆる虐待ではないですけれども、少し要支援が必要だという相談については、館長から児童・家庭支援センターの子ども家庭相談係につなげさせていただいて、今もやっておるところですけれども、今回の窓口を増やすことで、より最初の入り口の選択が増えるイメージかと思っております。また、母子保健の保健所も引き続き機能連携でより強化してやってまいりたいと思っております。いわゆるアウトリーチの部分ですけれども、子育てひろばという皆さんで集まるようなところにもともと相談がやっておるのですけれども、例えば今だと保育園だとか、そういったところに今もコーディネーターがご相談に乗っておりますので、引き続き続けてまいりたいと思っております。

堀米教育長
佐藤委員
堀米教育長

よろしいでしょうか。

はい。ありがとうございます。

ほかにご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長
子ども施設課長

はい。では、続きまして、和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備構想（素案）に対するパブリックコメントの結果概要につきまして、子ども施設課長、説明をお願いします。

それでは、教育委員会資料に基づきまして、和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備構想（素案）に対するパブリックコメントの結果概要についてご説明いたします。

項番1、一体的整備構想です。和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園の敷地を入れ替え、新たな公園と学校等施設の一体的な整備を今後具体的に進めていくに当たり、改めてその考え方と今後の方向性を一体的整備構想（素案）としてまとめ、区民等に向けた意見公募、パブリックコメントを実施いたしました。

項番2、パブリックコメントの結果です。意見の募集期間は令和7年12月5日金曜日から12月22日月曜日まで実施しました。

意見の提出方法は、区のホームページの送信フォーム、FAX、電子メール、郵送、直接持参により受け付けいたしました。

周知方法は、広報千代田、区ホームページ、区広報板、加えましてすぐの配信及び隣接する台東区のホームページにてパブリックコメントの実施を周知いたしました。また、区のホームページ、区役所2階区政情報コーナー、区役所4階子ども施設課、各出張所、ちよだパークサイトプラザ、和泉小学校・いずみこども園、いずみこどもプラザにて素案を縦覧に供しました。

意見の提出者です。在住者の方3名、在勤者の方1名のほか、保護者・職員による団体からも提出いただき意見数の総数は33件でした。

頂きましたご意見の内容と区の考え方を2枚目の別紙1にまとめております。細かくて申し訳ありませんが、別紙1をご覧ください。33件のご意見を

そのまま記載し、少しまとめて区の考え方を記載しております。全体としましては、本構想が示す公園と学校敷地の入れ替え、一体的整備の考え方、方向性についての大きな反対意見はございませんでした。多くの意見は、本構想を策定した後のその先の具体の整備内容に関するものでありましたので、今後の計画、設計段階において参考とさせていただきます。

このため、A、B、C、Dというご意見に対する反映区分についても、区分Bの意見の趣旨が既に整備構想素案に反映されているもの。区分Cの今後の検討のために参考とするもの。こういったものが中心であり、区分Aの意見を踏まえ整備構想に反映したものはございません。なお、ご意見のうち、主に公園に関する内容につきましては、環境まちづくり部において区の考え方を確認しております。

それでは、資料の1枚目にお戻りください。今後の予定でございます。令和8年1月末、今月の末ですが、今ご覧いただきましたパブリックコメントの結果について公表いたします。ホームページに掲載していく予定でございます。その後、来月、令和8年2月に一体的整備構想（素案）として閲覧に供したものを策定させていただきます。本日の資料に、案の段階ですが、策定します一体的整備構想そのものにつきましても別紙2で載せてございます。

ご説明は以上でございます。

堀米教育長

はい。では、ご質問等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

堀米教育長

それでは、続きまして、令和7年度雅楽教室の開催につきまして、学務課長、説明をお願いします。

学務課長

資料に基づきまして、令和7年度雅楽教室の開催についてご案内いたします。

区立中学校、中等教育学校の1年生を対象とした雅楽教室を今年度も開催いたします。日時が3月2日月曜日午前10時半からとなっております。会場は別紙にピンクの、宮内庁の楽部庁舎で開催いたします。午前10時に丸で囲った北桔橋門のところにお越しただければ指導主事のご案内する予定でございます。

資料に戻りまして、会場内での服装についてでございますが、こちらの場所が吹き抜けで外と同じような形で少し寒いものですから、マスクですとかコート、マフラー、ネックウォーマーは着用していただければいいのですが、帽子、手袋はつけることはご遠慮いただきたいところでございます。あと、写真撮影ですけれども、撮影は原則不可となっております。また、入場の際しまして住所確認、住所を提出する必要がある場合がございますので、後ほど出欠について委員の皆様にご確認させていただきたいと思っております。

ご説明は以上でございます。

堀米教育長

では、そういうことでございます。よろしく申し上げます。

そのときの写真は撮らなくても、勝手に宮内庁の雅楽の写真を使わないようにという徹底もしていただいたがよいと思います。許可を得るか、聞いてもらってから、特に学校にはそのように周知をお願いいたします。

学務課長
堀米教育長

周知をしっかりとまいります。

では、よろしくをお願いいたします。

それでは、続きまして、いじめ、不登校、はくちょう教室の利用状況（12月）につきまして、指導課長、お願いします。

指導課長

それでは、令和7年12月のいじめ、不登校、はくちょう教室の状況について報告をいたします。

まず、いじめについてです。表の左になります。先月からの継続事案は20件、12月の新規は2件でございます。解消が3件です。ですので12月末で未解消となっているのは20件、令和7年度累計としましては36件となります。

続いて真ん中の不登校者数です。小学校では25名、中学校、中等教育学校で55名、合計80名、本年度の累計としまして82名となっております。引き続き各学校にはしっかりと対応を指示しているところでございます。

最後にはくちょう教室です。一番右側になります。利用状況は12月の利用者数は12名です。12月の新規登録者数が2名ございましたので、12月末までの登録者数は27名となっております。今後も引き続き学校との情報共有をしながらしっかりと対応していきたいと思っております。

本件については以上でございます。

堀米教育長

はい。ご質問等ありますでしょうか。

今、はくちょう教室は登録者は分かるのですけれども、大体日常的に何人ぐらい来ていますか。

指導課長

日によってですけれども、多いときは10名近く来ています。少ないときはその半分ぐらいですが、来る時間帯も結構短く来ている時間の子もいたりで、それぞれのニーズに応じてうまく利用している状況はございます。

堀米教育長

はい。あといじめ、不登校については、昨年度と比べて、数目と何か特徴があったらお願いいたします。

指導課長

まず、いじめの件数につきましては、昨年度と比較するとほぼ横ばいです。小学校、中学校の状況も同じような状況です。ちょうど昨年度4年生が多かったのですが、本年度は5年生が多い。いわゆる継続でそのままというところもありますので、しっかりと継続して見ている状況ではあります。不登校者数ですが、昨年度同時期は合計数で78名、本年度は82名です。小学校で言いますと、昨年度実は同時期に小学校は32名いたのですが、本年度は25名に減っています。中学校、中等教育学校では逆に46名だったのが55名と増えている状況です。見ていただくと、中学校3年生が若干今年度不登校者数の累計が多いところですが、実は昨年度中学校2年生が多い状況で、そのまま横ずれしているところと、少しその状況が続いているところと、中学校1年生が昨年度と比較すると若干多い状況になっているところと、また、小学校は今人数が減っているところと、昨年度、実はこれから先、小学校が本年度末までの3

か月の間で大きく増える傾向が昨年度はあったのですけれども、今年スペシャルサポートルームをよくしっかり運営されているところで、その傾向は少し抑えられるのではないかと。そうすると年度末の合計数はもしかしたら昨年度並み、もしくは少ない数は多少予想できるのではないかとこのところでございます。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

いろいろな不登校対策が地道に効いてきていると思います。引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

これについてはご質問はよろしいでしょうか。

(なし)

◎日程第3 その他

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田(2月5日号)

(3) 教育広報かけはし第138号の発行

堀米教育長

それでは、日程第3、その他事項に入ります。

教育委員会行事予定表、広報千代田(2月5日号)につきまして、子ども総務課長、説明をお願いします。

子ども総務課長

それでは、まず予定表からご説明させていただきます。予定表は1月27日から、裏面、3月10日までのご紹介となります。明日が保幼小合同研修会、麴町幼稚園と小学校で13時15分からございます。その後、2月4日15時からペスタロッヂ祭が麴町中学校で、その後、こども会や音楽会、展覧会などが続きまして、2月15日には麴町中学校がスキー教室に行かれます。2月20日金曜日14時からちよだ楽を九段小学校で行います。そして先ほどご説明していただいた3月2日雅楽教室、また、後ほどご相談する卒業式が3月7日から九段中等教育学校で始まる予定表となっております。

続きまして、広報千代田になります。広報千代田2月5日号は合計22件でございます。そのうち子ども部内のものについては5件、子ども支援課が共立女子大学の親子グループの教室です。それから、子育て推進課が物価高対応子育て応援手当の支給に関するお知らせ。児童・家庭支援センターが子育てサポートの利用会員登録説明会。それから、子ども施設課が先ほどご紹介いただいたパブリックコメントの結果の周知。学務課が中学校夜間学級の生徒の募集の周知となっております。それ以外につきましては、文化振興課と生涯学習・スポーツ課のお知らせ記事となっております。

2件以上でございます。

堀米教育長

はい。広報千代田と教育委員会行事予定表、落ちているところはないですね。大丈夫ですか。

委員さんから何かご質問がありますか。よろしいですか。

(な し)

堀米教育長

はい。では、この予定でひとつよろしく申し上げます。

続きまして、教育広報かけはし第138号の発行につきまして、子ども総務課長、説明をお願いします。

子ども総務課長

それでは、138号は、ここの、右側の罫線枠を一番太くしているところとなります。今回の138号を3月6日に発行いたします。こちらにつきましては1面、2面の両面でございます。1面では昨年度と同様、連合作品展の写真を掲載したいと思っております、その下は通学路の防犯カメラ、今回、昌平小学校の通学路の防犯カメラの設置が大体決まってきましたので、そちらをご紹介させていただければと思っております。裏面につきましては1月6日にやらせていただいた学びフェスのご紹介、それから特色ある教育、そして教育委員会の開催状況は毎回必ず掲載しているものを予定してございます。

報告は以上でございます。

堀米教育長

はい。ご質問がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

(な し)

堀米教育長

それでは、教育委員さんからの情報提供がございましたらお願いします。特に今のところ出ていませんが、よろしいでしょうか。

(な し)

堀米教育長

特になければ、本日の教育委員会は以上をもちまして閉会といたします。ありがとうございました。